

たん暖たてやま

広報 / たてやま

平成14年5月1日号

No.626

発行 / 館山市秘書広報課 〒294-8601 館山市北条1145-1

電話 22-3111(代表) FAX 23-3115

5 / 1



シリーズ 市民 児童遊園の整備に取り組む 六軒町連合町内会のみなさん

シリーズ 市民 146

みんなの憩いの場だから 整備を進めていきたい



シャクヤクの世話に汗を流しながら作業

児童遊園の管理は、地元の町内会に任されているんです。町内の神社境内というところもあって、愛着もあり、日曜日の清掃や整備には、祭り好きな若い人もいっしょに、協力してくれます。

ここは、子どもの遊び場だけでなく、近所の散策エリアとしても好評なんです。だからみんなで、きれいにしたいから、遊具のペンキ塗りははじめ、境内の公衆トイレの修理なども手がけてきました。

もともと境内周辺には、9月中旬から咲く彼岸花やツルボ、12月下旬頃から咲き始める日本水仙などの花々が群生していました。昨年10月、「百花の王様」といわれているシャクヤクの大株を300株と、らっぱ水仙を植えまし

た。シャクヤクは市内の造園業者から寄贈されたものなんです。町内会の人たちが、毎日15人で10日ほどかけて植えしました。千から2千の大輪を今月中旬まで楽しめるはず

です。今回の植栽にとどまらず、整備を進め、これからもみなさんに喜んでもらえる憩いの場の提供に心がけていきたいと考えています。(話は連合町内会長の石井稔さん)

PROFILE

六軒町連合町内会

六軒町諏訪神社内にある六軒町児童遊園の整備を、憩いの場として、自主的に行っている。昨秋にシャクヤクを植栽し、見頃を迎える。



キュウリを食べない村

中里八坂神社

かつて市内神戸地区の中里の人は、誰一人として、胡瓜を食べなかつたそうです。

キュウリが禁忌作物となつたのは、この土地の産土神である八坂神社と関連があるようです。八坂神社の祭神であるスサノオノミコトが、戦いの最中に、キュウリの蔓に足をとられて倒れ、眼を突いたため、それ以来キュウリを嫌われたという話があります。また、キュウリ



中里・八坂神社

を輪切りにした断面の様子が、ちょうど神社の紋(木瓜紋)の柄に良く似ていることから、八坂神社の氏子は神威をはばかって食べないのだとも言われています。

八坂神社の総本社はいままでもなく祇園祭り(有名京都八坂神社(祇園社)です。八坂神社という呼称は明治の排仏毀釈以後に使われたもので、それまでは祇園牛頭天王社と呼ばれていました。仏教的な祇園という言葉が使われているのはこのためです。

その祇園祭の起源は、平安時代の貞観11年(八六九)、疫病が都に蔓延したとき、疫病除けとして牛頭天王を祈り祀つたことに遡るといいます。

土地の古老に話を聞くと、「中里の氏子も江戸時代以前からキュウリを決して食べなかつたが、明治の頃、この土地の区長をしていた長之助という人が、人々の暮らしを豊かにするため、迷信を廃して村人にキュウリ作りを勧め

た。キュウリは順調に生育し、収穫の夏を迎える頃、運が悪いことに長之助は腸チフスという重い伝染病にかかってしまった。人々は驚き神を怖れて、長之助の病氣回復のためにせっかく実つたキュウリを全部引き抜いた」といいます。

キュウリを抜いて神さまにお詫びしたためでしょうか、長之助さんの病氣は奇跡的に回復したそうです。

このことを目の当たりにした村人は、今更ながら八坂神社の信仰を深め、決してキュウリを作らず、口にもしなかつたとい

います。

時代が変わり30軒の人家も41軒と増え、新しい人の中にはキュウリを食べる人もポチポチあらわれてきたそうです。しかし年寄りは、やはり食べなかつたとい

います。

今もつてこの地区には「キュウリは栽培しない。もし買って食べるときは輪切りにしてはいけない。8月9日のお祭りの日にはキュウリを食べるのを控えること」と語り継がれているのだそうです。

市立博物館の6月の休館日は3日、10日、17日、24日です。

新しい保健推進員決まる



新しい保健推進員への委嘱状の交付を先月10日に、コミュニティセンターで行いました。17年3月までの3年間、地域の人たちと健康を通じて、交流がはじまります。保健推進員は赤ちゃんから高齢者まで、地域ぐるみの健康づくりをめざし、地域と市を結ぶパイプ役として“健康づくりのお手伝い”を行ない、各地域で活躍します。各地区の担当は次のとおりです。 問合せ/健康管理課 (殖23 3113)

- 館山地区/長田敬子(新井1)、秋山久子(新井2)、福島久子(新井3)、加藤和子(新井4)、笹子よし子(下町)、玉村真理子(仲町)、山崎千鶴子(上町)、押元きみ(楠見)、佐藤静子(上須賀)、岩本リキヨ(上須賀)、齊藤一江(真倉1)、石崎信子(真倉2)、徳應幸子(真倉3)、秋山徳子(青柳)、三井道代(青柳)、鷹松静子(青柳)、入江桂子(西の浜)、北見邦子(岡沼)、早川美千子(西原)、高木幸子(柏崎)、渡辺昭子(宮城)、高橋なを江(宮城)、佐々木ハツエ(笠名)、平嶋幸子(笠名)、磯貝克美(大賀)、住谷しげみ(里見)
- 北条地区/岩崎アイ子(南町)、山口恒子(南町)、吉野登志子(南町)、加藤幸子(神明町)、秦きみ子(神明町)、藤井優子(神明町)、山内佳子(新宿)、原田桂子(三軒町)、鈴木暁美(鶴ヶ谷)、塩倉恭子(新鶴ヶ谷)、森登志江(渚)、瀧口照子(六軒町)
- 1、鈴木俊子(六軒町2)、小島照子(六軒町3)、諸隈邦子(六軒町4)、安西乃美子(六軒町5)、山本富子(六軒町6)、大溝裕美(六軒町7)、菊井玲子(海岸)、鈴木伸子(長須賀1)、高橋幸枝(長須賀2)、吉野啓子(長須賀3)、小原和子(長須賀4)、宇山多津子(長須賀5)、梅澤美枝子(長須賀6)、庄司清子(長須賀7)、杉山とよ子(長須賀8)、根岸壽美江(八幡1)、青木宣子(八幡2)、加藤きみ子(八幡3)、高橋君江(八幡4)、多田洋子(湊)、白鳥英子(湊)、杉井信子(湊団地)、長谷川文代(高井)、池田明子(上野原)
- 那古地区/金子洋子(東藤)、高橋美佐子(宿)、明星光恵(寺赤)、平野和子(大浜)、中浜、桜ヶ丘、矢田弘子(大芝)、鈴木敦子(辻)、磯部敦子(芝崎)、加藤千恵美(川崎)、金木啓子(正木上)、下、向、見月艶子(亀ヶ原)、西郷、田澤とよ子(正木岡)、稲原(小原)
- 船形地区/長田由美子(堂の下1)、仲山八重子(堂の下2)、杉田克枝(堂の下3)、長谷川みゆき(東)、川名笑子(仲宿)、田中三恵子(西)、曾根宏枝(根岸)、庄司和子(根岸)、小澤房子(川名)、吉村和子(川名岡)、鈴木澄子(大塚)、藤田紀代子(柳塚)、藤枝慶子(柳塚)
- 西岬地区/小澤洋子(香)、中山好美(塩見)、龍崎ナミ子(浜田)、石井澄恵(早物)、鈴木成子(見物)、大嶋節子(加賀名)、欠員(波左間)、鈴木静子(坂田)、平嶋美智子(洲崎)、飯田智恵子(西川名)、吉田洋子(伊戸)、近馬幸子(根本)、坂足、小沼、山田裕子(坂井)
- 神戸地区/天野静子(香取)、中郷、吉田常子(西町)、川坂、岡田登洋子(上郷)、竜岡、松岡、黒川澄(中里)、片岡成子(犬石)、鈴木君枝(佐野)、岡名久美子(藤原)、鈴木たい子(谷藤原)、茂名、渡邊千代江(洲宮)、櫻井栄子(布沼)
- 富崎地区/島田輝子(神田町)、小宮百合子(本郷)、大橋辰美(向)、田村敦子(松崎)、天野美津子(二斗田)、天野とみ子(二斗田)
- 豊房地区/西田トヨ子(東長田)、鈴木郁代(西長田)、山口登美子(出野尾、岡田)

ユニセフ・アフガニスタン写真展「危機の中の子ども達」

第8回安房地域母親大会では、ユニセフ・アフガニスタン写真展「危機の中の子ども達」を開催します。入場は無料で、保育室も用意します。問合せ/かいた婦人の村(殖22 2280)

期日/6月8日(土)

場所/安房教育会館2階大ホール

内容/朗読【午後1時】、開会【午後1時20分】、ビデオ上映と講演【講師/ユニセフ協力事業部 二見武氏【午後1時30分から午後3時】、写真を見て質疑応答、意見交換【午後3時から午後3時50分】

情報公開

みなさんの「知りたい」に応えます

市民のみなさんの市政への参加を進め、より開かれた市政を実現するよう情報公開制度を設けています。館山市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を請求に応じて開示します。問合せ/総務課・総合窓口(殖22 3218)

開示請求は2件、開示率100%

昨年度は、公文書の開示請求が2件ありました。1件の請求で、複数の公文書の開示請求ができるので、この請求で開示などの処理をした公文書件数は、5件でした。その内訳は、開示が1件、部分開示が2件、その他に請求を取り下げたものが2件でした。

請求された公文書の内容は、平成13年度残土埋立事業に関するものが3件、納税組合に関するものが2件です。実施機関の決定に対して不服があった場合に行われる異議申立てはありませんでした。

番号	請求内容
1	神明町納税組合に対する奨励金の支給額が記入された書面、平成10年、11年分
2	大井地区、西長田地区残土埋め立て事業についての館山市長の県知事への意見書

「公文書開示制度」ってどんな制度?

開示請求の対象となる情報は、平成10年4月1日以降に実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図面、写真及びフィルムで、決裁、供覧などの手続きが終了し、実施機関が管理しているものです(平成10年3月31日以前のものについては、情報提供で対応します)。

開示請求ができる人

- 市内に住所がある人
- 市内に事務所または事業所がある個人、法人、その他の団体
- 市内の事務所または事業所に勤務している人

市内の学校に在学している人

市税の納税義務があるもの実施機関が行う事務事業に利害関係があると認められるもの

開示請求の方法

所定の開示請求書に記入のうえ、総務課内の総合窓口へ提出してください。

開示請求に対する決定

開示請求を受け付けた日から起算して15日以内に開示するかどうかを決定し、文書で速やかに通知します。

開示できない場合はその理由を、またその理由が無くなる期日があきらかな場合は、その日

- 網、佐久間世津子(安布里)、吉田八恵子(安布里)、相川久子(山本1)、野口好美(山本2)、欠員(山本3)、三浦ひで子(国分北)、安田幸子(国分中)、原田多美子(国分南)、石井けい子(稲)、山口尚子(腰越)、小林正子(広瀬)、須永桂子(萱野団地)
- 九重地区/今井章子(宝貝)、秋山祥子(南台・北台・清水)、須藤満子(安東・岩川)、高梨以子(二子)、川名明美(園)、押元光子(水玉)、齊藤紀子(大井)、齊藤安子(田村)、相賀、滝の谷、欠員(横枕・田辺)、川名初江(江田)

も併せてお知らせします。

開示の方法

開示は、あらかじめ「公文書開示決定通知書」または「公文書部分開示決定通知書」で指定した日時、場所

により行います。なお、写しの交付については、閲覧を併せて受けたものとみなします。

手数料

この制度に基づいて行う情報の閲覧、写しの交付には手数料をいただきます。

閲覧/1件につき300円

写しの交付/1枚につき白黒10円、カラー100円

決定に不服がある場合

請求に対する決定に不服がある場合は、行政不服審査法により、各実施機関に異議申立てをすることができます。

市民グループのまちづくりを応援します！
「戦略的なまちづくり支援事業」

まちづくり活動を行っている市民グループを対象に、活動を補助する「戦略的なまちづくり支援事業」の応募受付を開始します。

この事業は、自主的に地域活動やボランティア、地域の環境保全、伝統文化の継承な

グループ名	事業概要
館山子どもの文化研究会	会員の研修、「歩く人形劇」の開催など
八幡祭礼マップ作成委員会	「八幡祭礼マップ」の作成による観光PRなど
まちづくり勉強会	市町村合併等に関する調査・研修
しろうと百姓の会	農産物の生産・学習会・青空市の開催など
南房総ポピー共和国	先進的な観光地・観光施設の視察など
南総里見のまちづくり推進委員会	手づくり甲冑の製作、展示など
那古史編さん委員会	那古史の編さん、出版
パネ研あわ	地域に残る民話や伝説、物語などの伝承

どを行う市民グループに活動費の一部を補助することで、地域の連携と活性化を図ろうとするものです。

昨年年度補助を受けたグループは表のとおりです。

対象グループ/次のいずれかに該当するグループ。(ただし、今年度に市の補助を受けている場合を除く) まちづくり活動を実施、計画している5人以上のグループ
主に市内在住者で構成し、まちづくりに意欲のあるグループ
おおむね3年以上継続して事業を実施するグループ
既存補助を受けている場合であっても、有志で新たな事業を計画・実践しているグループ

補助対象事業/まちづくりに関する調査・研究、先進地の視察・研修会、まちづくりのための実践活動など
補助対象経費/視察の旅費や宿泊費、講師・アドバイザーなどに要する経費、その他実践活動に必要な経費
補助率・限度額/1グループ10万円を上限に事業費の2分の1以内
手続き/6月7日(金)までに、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、企画課へ申し込んでください。
応募多数の場合は、選考会で、グループと補助額を決定します。
問合せ/企画課企画調整係 (殖22 3163)

児童手当の現況届は、6月中旬に

6月3日(月)から、児童手当の現況届の受付をはじめます。対象者に届け出の用紙を郵送します。児童手当を受けている人は、必用事項を記入して、6月中旬(3日~28日まで)に「現況届」を忘れずに提出してください。

現況届は、児童手当を受けている人の前年の所得や養育の状況などを届けてもらうもので、引き続き手当を受けられるかどうかを決める届け出です。
1月2日以後に市内に転入

春季行政相談強調週間

市では、5月20日(月)~26日(日)の「春季行政相談強調週間」に、行政相談委員、千葉行政評価事務所、千葉地方法務局と合同で、行政相談所を開きます。
登記、年金、道路など国の仕事についての苦情、意見なん

した人は、前に住んでいた市町村から「平成13年中の所得証明書」を取り寄せて、現況届の用紙といっしょに提出し

てくださいます。
国民年金以外の年金に加入している人は、年金加入証明書が必要で、所定の用紙に事業所の証明を受けてください。
問合せ/社会福祉課(殖22 3492)

地価公示価格を公表

国土交通省から平成14年の「地価公示価格」が発表されました。これは、都市計画区域内の各地域で、標準的な使われ方をしている土地(標準地)を選んで、その適正な土地価格(地価公示価格)を公表するものです。

土地を売買するときの参考に地価公示や県で実施している標準地は、身近なところにあります。土地を売買しようとするときは、まず、地価公示価格や標準地価格を調べて、取引価格の参考にしてください。

6月1日に商業統計調査

商業の実態を明らかにするため、全国の卸売・小売業を営む事業所を対象に6月1日現在で、商業統計調査を行います。
国や県、市における商業の育成、中心市街地の活性化などの流通施策のための基礎資料となります。

医療機関で院外処方せんを交付されなかった人	3月31日まで	4月1日以降
医療機関で	3,000円	3,200円
大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された人	5,000円	5,300円

医療機関で院外処方せんを交付された人	3月31日まで	4月1日以降
医療機関で	1,500円	1,600円
薬局で	1,500円	1,600円
大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された人	それぞれで	2,500円 2,650円

老人保健の訪問看護を受けた場合
定額制の訪問看護ステーション
1日600円 1日640円
1カ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、6日目以降の訪問看護については、負担はありません。
定率制の訪問看護ステーション
一部負担金は、老人保健の訪問看護に要する費用の1割ですが、同じ訪問看護ステーションでの基本利用料が1カ月に次の額に達したときは、それ以上の負担はありません。
3,000円 3,200円

5月26日(日)は 春の市内一斉清掃



5月20日(月)から6月5日(水)は、春の「まちを愛する週間」です。
期間中の5月26日(日)市内一斉清掃を行います。当日は、空き地などに散乱している空き缶、空きビンなどを各地区の決められた場所に搬出してください。
日時/5月26日(日)午前8時30分から午前10時
【雨の場合は、6月2日(日)に実施します】
問合せ/環境保全課(殖22 3354)

簡単に見られます
市内には、表の6つの標準地が選定されています。また、全国の地価公示や千葉県内の基準地に関する資料は、都市計画課に備えてあり、誰でも見ることが出来ます。
問合せ/都市計画課(殖22 3610)

地価公示(標準地)〔価格時点：平成14年1月1日〕 (都)は都市計画区域内

標準地番号	標準地の所在	標準地の価格	都市計画法の用途地域等	土地利用の現況
館山 - 1	館山市北条字鶴ヶ谷2090 2外	54,800円/m ²	(都)第一種中高層住居専用地域	住宅
館山 - 2	館山市那古字芝崎1046 5	31,500円/m ²	(都)第一種中高層住居専用地域	住宅
館山 - 3	館山市宮城字越地43 3	31,700円/m ²	(都)第一種中高層住居専用地域	住宅
館山 - 4	館山市長須賀字元新工365 1	33,000円/m ²	(都)第一種住居地域	住宅
館山5 - 1	館山市北条字浜通1874 1	85,000円/m ²	(都)商業地域、準防火地域	店舗
館山5 - 2	館山市北条字六軒町1722 5	58,500円/m ²	(都)近隣商業地域	店舗兼住宅

ふるさと学習に役立てて！



教育委員会では、ふるさと学習副読本「南総たてやま発見伝」を発行しました。市内の産業やくらし、歴史、自然などを写真やグラフを使い、子どもにもわかりやすく紹介しています。ふるさと学習の教材として、学校の授業でも副読本として利用され、市内の小学校3年生以上と中学生に無償配布されました。また、タクシーやバ

マップリーフレットで子育て支援

「子育てマップ たてやまちやいんどまっぷ」「子育てリーフレット み〜んなで子育て」を先月から市民向けに配布しています。男女共同参画社会への実現に向けて、作成したもので、昨年10月に公募した市民編集委員の2人も企画に携わっています。子育ては、女性の仕事という意識が強く、母親1人が責

任を負ったり、家に閉じこもりがちの傾向があることから、子育て中の家族を支援しようと作成しました。マップは、A3判両面カラー印刷で2千部発行、公園や文化施設、病院、幼稚園や小学校などが掲載されています。リーフレットは、A4判両面印刷3ツ巻で、千部発行、保育ママや学童保育など



マップ(上)とリーフレット(下)

スなどの市内観光業者にも館山のことがよくわかると好評で、利用される予定です。上巻「まちのようす・くらし編」202ページと下巻「歴史・自然・未来編」、164ページで、上巻・下巻ともA4判の全ページフルカラー。生涯学習課、中央公民館、市立博物館では、上下巻1組700円で、市民にも販売しています。問合せ/教育センター(殖22 8051)

パーキンソン病友の会総会・全国大会

全国パーキンソン病友の会では、総会・全国大会を開催します。入場は無料。どなたでも入場できます。期日/5月18日(土) 場所/かずさアカデミアセンター

分科会 介護者の集い、若年性の集い、患者の集い 午前9時30分から午前10時20分 記念講演 パーキンソン病とリハビリテーション/千葉リハビリテーションセンター部長 佐々木健氏 午前10時30分から午後11時30分

女性のための健康相談窓口を開設

安房保健所では、身体的・精神的な悩みを抱える女性のために総合的カウンスリングを開設します。相談は予約制です。会場/安房保健所 内容/思春期から出産可能、更年期、閉経後の高齢期に至る各年代における、女性特有の健康上の障害に対する身体的・精神的な健康相談 相談担当者/産婦人科、内科を専門とする女性医師、保健所保健師

問合せ/予約/安房保健所(殖22 4511) 日程/5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月6日、1月24日、2月28日、3月28日の各金曜日、午後1時30分~3時30分

土曜日に将棋とパネルシアター

中央公民館では、今年度から始まった学校完全週5日制を受け、土曜日に、将棋教室、パネルシアター入門教室を開催します。子どもだけでなく、大人も参加できます。問合せ・申込み/中央公民館(殖23 3111)

将棋教室

日程/5月11日、25日、6月8日、22日、7月13日、27日の全6回、8月以降は自主サークルとして活動 時間/午後1時30分から3時30分 場所/コミュニティセンター 内容/初心者コースと対局コース 講師/北条公民館将棋サークル



パネルシアター入門教室

この教室は、創造力や表現力を養います。完成した作品は、夏休みの宿題や、ボランティア活動にも活用できます。日程/5月18日(土)パネルシアターの選定と下絵書き、6月15日(土)着色、7月13日(土)しかけ作り、8月9日(金)仕上げ、8月10日(土)発表会 全5回 時間/午後1時30分から3時30分まで

対象/小学校3年生以上 定員/20人 場所/コミュニティセンター 受講料/材料費千円程度(ポスターカラーは各自購入) 講師/松苗禮子先生 締切/5月10日(金)

市民歩こう会

安房生物愛好会や学芸員も同行し、自然や歴史を楽しみながら豊房地区を歩きます。日時/6月2日(日) 午前8時30分までに豊房地区公民館に集合、雨天の場合は6月9日(日)に延期。

コース/豊房地区公民館~西長田~小網寺~出野尾多目的グラウンド(昼食)~岡田~豊房地区公民館【約8.2km】

対象/市内在住・在勤 年齢不問。幼稚園児は保護者同伴 持ち物/昼食、ビニールシートは各自持参 賞/全員に参加賞、認定証 問合せ・申込み/5月24日(金)までに、電話または八ガキに住所、氏名、年齢、性別を記入して、〒294 8601 スポーツ課 殖22 3696へ。

弓道教室



日程/6月4日、6日、11日、13日、18日、20日、25日、27日 午後7時から午後9時

救急災害ボランティア養成講座

災害時の疾病や外傷、傷病者の管理、応急処置(止血法、包帯法)、搬送法、心肺蘇生法などの講義と実技を学びます。幼児や高齢者の急変時にも役立ちます。日時/6月22日、29日、7月6日、13日(毎週土曜日) 午前9時~午後4時 場所/亀田総合病院 定員・対象/25名、65歳までの人 受講料/無料。但し教材費2千500円は自己負担。

申込期間/5月7日(月)から申込み開始。定員になり次第締切 申込先/〒296 8602 鴨川市東町929 亀田総合病院 教育部(殖0470 99165)

甲種防火管理講習

対象/防火管理者の資格を得たい人 日時/6月25日(火)、26日(水)午前9時から午後4時30分 場所/コミュニティセンター 受付/5月20日(月)から23日(木) 費用/テキスト代3千500円(申込み時徴収)

受付場所/安房都市消防本部、鴨川消防署、鋸南分署、千倉分署 問合せ/安房都市消防本部(殖22 2235)